



2017年（平成29年）1月10日

大阪教育合同労働組合
執行委員長 大椿裕子 様

公立大学法人大阪市立大学
理事長 荒川 哲男



要求事項に関する回答について

標題につきまして、2016年（平成28年）6月3日付けで貴組合より申し入れのありました団体交渉申入に基づいて、団体交渉を開催した結果、下記のとおりとなりましたので、書面により改めて回答します。

記

今般、2017年（平成29年）度から英語教育カリキュラムを改革するため、その実施プランを検討しておりましたが、法人内において諸般の状況を考慮した結果、その実施時期が見送られることとなりましたので、2017年（平成29年）度の英語教育の外部委託化は行いません。

今後も、法人は、組合員の労働条件の変更については、事前に組合と十分に協議します。

以 上